2018年度自己点検・評価活動(教学部門)の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上忠重

はじめに

2019 年度の認証評価受審に向けた2018 年度の主な自己点検・評価活動を、予定通りに終了した。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画に基づき、各部局による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果を踏まえて、本学における優れた取り組み、2018 年度より再開(2016 年度及び2017 年度休止)した中期目標および年度目標の設定内容、今後に向けた指摘事項等について、述べることとする。指摘事項等は、大学評価委員会が本学の教育の質向上および質保証のために提案するものである。評価結果をもとに指摘や提案に対して、各部局での組織的な対応と具体的な対応策等の検討をお願いしたい。

なお、本総評は、教学部門(学部・機構・通信教育課程・大学院・インスティテュート・研究所)の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途、2018年度の大学評価スケジュールに従って行う予定である。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2018年度自己点検委員会 基本方針」は、 以下の通りである。

(1) 認証評価申請への対応

本学は 2019 年度に大学基準協会の認証評価を受審する。2018 年度の各部局の自己点検書類をベースに、第 3 期認証評価で求められている全学的観点から作成する認証評価申請用の自己点検・評価報告書が評価の主体となる。そのため、2018 年度は通常の自己点検・評価活動を継続し、認証評価申請の準備を行う。

a. 各部局における具体的な自己点検・評価活動の継続

各部局における自己点検・評価シート等を中心とした自己点検・評価活動を継続する。 なお、2017年度より、第3期認証評価に準拠した自己点検・評価活動を実施しているが、 未対応のものについては引き続き対応を行う。

(1) 努力課題への対応

2012 年度認証評価において提言として付された 11 の努力課題のうち、大学基準協会の「改善報告書検討結果」において、引き続き改善が求められた事項について、対応を行う。

b. 全学教学点検部会の設置

第3期認証評価で求められている全学的観点からの点検・評価を行う組織として、自己点検委員会内に全学教学点検部会を設置する。

c. 認証評価ワーキンググループの設置

認証評価申請用の自己点検・評価報告書作成に対応するため、全学教学点検部会内に認証評価ワーキンググループを設置する。

(2) 中期目標及び年度目標の設定

2016年度及び2017年度に休止していた中期目標及び年度目標の設定を再開し、各部局におけるPDCAサイクルを推進する。

- a. 自己点検・評価シートによる現状分析(Review)
- b. 中期目標及び年度目標の設定と実行(Plan&Do)
- c. 目標達成状況の自己評価(Check)
- d. さらなる改善に向けた活動(Action)

2. 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について

本学での特色ある自己点検・評価活動の1つとして、前年度の大学評価委員会の評価結果への対応があり、各学部等における内部質保証としての役割を果たしている。ここでは、 学部、大学院、研究所の対応の一部を紹介したい。

【学部】

<法学部>

・2018 年度には、カリキュラム委員会を改組した FD カリキュラム委員会において、カリキュラムに加えて FD の観点からも新コース制の検証に着手することとしている。

<社会学部>

・学生に対しては、4月の履修登録締め切り前に複数日にわたって「教員による履修相談会」 を開催し、学生の疑問・不安に答えることで、新カリキュラムへのスムーズな導入をは かっている。また、2年生以降のコース選択を的確に行えるように、1年生秋学期のコー ス登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施する。

<経営学部>

・初年次科目を担当する教員を中心に構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの具体的内容や学習成果の評価方法について検討する予定である。

< 人間環境学部>

・学部長期構想については、2017年度末で公表を承認し、2018年度初頭より学部HPにおいて公表している。

<キャリアデザイン学部>

・2018 年度から台湾で実施する「キャリア体験(国際)」については、初年次にあたる 2018 年度にはカリキュラム評価も行い、この授業の効果的な運営を図ることとしている。

<デザイン工学部>

・教員の年齢構成の是正に関しては、「デザイン工学部・若手採用人事」に関する申し合わ せを作成し、若手教員の新規採用を鋭意進めている。

【大学院】

<経済学研究科>

・博士後期課程のコースワークにあたっては、2017 年度新入生より、修士の上級科目を博士の授業と合併授業として開講し修了所要単位に入れた。ワークショップについては、大学の授業時間数確保の指導を受けて、論文指導科目をクォーター制とし、後半部分を

ワークショップの単位と合併させた。

<社会学研究科>

・今年度より学内入試を7月から10月に移し、学内生が大学院入試を受験しやすくすることで、学内進学者の拡大をはかっている。

<経営学研究科>

・博士コースワークショップ研究報告が単にステップ判定を行う場ではなく、フォローアップの場ともなるようワークショップの運用について継続的な改善を行っていく予定である。

<政策創造研究科>

・博士後期課程の長期滞留学生に対しては、現在課している 2 年次の中間発表会に加え、 その 2 年後を目途に中間発表を行わせ、その内容の如何では教授会から学生の研究進路 について踏み込んだアドバイスを行うことを検討する。

<デザイン工学研究科>

・教員の年齢構成偏りに関しても、その課題は研究科内で広く認識されており、人事の機 会毎に最善策を模索していく。

【研究所】

<大原社会問題研究所>

・質保証活動については、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げることを検 討する。

<ボアソナード記念現代法研究所>

・外部の有識者への評価の依頼やこれまでの発行物に対する書評や引用された論文等の把握について検討することとしたい。

<国際日本学研究所>

・「法政大学憲章」が示す方向性の中で「国際日本学」を位置づけるための取り組みとして、 エコ地域デザイン研究センターと連携して申請した 2017 年度私立大学研究ブランディン グ事業は無事採択された。

3. 2018 年度中期・年度目標について

各部局における PDCA サイクルの推進を目的とし、2016 年度及び 2017 年度に休止していた中期目標及び年度目標の設定を再開した。任意項目を除いた評価基準は、1)教育課程・学習成果1)【教育課程・教育内容に関すること】2)【教育方法に関すること】3)【学習成果に関すること】、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援及び社会貢献・社会連携である。各学部等により特色ある中期目標および年度目標が設定されていることは評価される点である。ここでは特に、教育課程・学習成果3)【学習成果に関すること】は、第3認証評価の基準4において、7つの点検・評価項目が定められ、また、評価の視点も多角的な観点から詳細に設定されており、本学での内部質保証の骨子であることは言うまでもない。また、多くの高等教育機関において、「教育の質向上」に向けた学習成果の把握への取り組みが実施されている。例えば、学習評価の観点・基準を定めたルーブリック評価、アセスメントテストおよび学習ポートフォリオ等であり、本学においても一部実施・検討が行われている。ただし、これらの実施および効果検証には、学部・学科レベルでの組織的な対応が必須である。これらの観点から、ここでは、特に、教育課程・学習成果3)【学習成果に関すること】の中期目標・年度目標および重点目標(年度目標のうち、最も重視する目標(学部・研究科・研究所等)を、併記で一部紹介したい。

a. 教育課程・学習成果 3) 【学習成果に関すること】中期目標(2018-2021 年度)、 年度目標

【学部】

< 文学部 >

- ・中期目標:学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、ゼミナール、 卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動 へ活用する。
- ・年度目標:100分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双 方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。

<経済学部>

- ・中期目標:学修成果の測定および評価方法の開発へ取り組む。
- ・年度目標:カリキュラムツリー、カリキュラムマップの完成と成長実感ルーブリック作成の取り組み。

<国際文化学部>

- ・中期目標:学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部教育研究の水準を質的に向上させる。
- ・年度目標:学部学生のスキルや専門性が深まることは、演習や学部専攻科目を主軸として展開される教員の活動にも好影響が及ぶという考えを徹底する。

<人間環境学部>

- ・中期目標:持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働 しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する。
- ・年度目標:①アクティブ・ラーニングの要素を可能な範囲で採り入れ、学生の主体的な 学びの姿勢を引き出す科目を増加する。②研究会、フィールドスタディ、Co-Creative Workshop、Field Workshop など、既存科目を活用し PBL(課題解決型学習)の充実を図 る。③社会人学生、留学生など多様な主体が学び交わる環境の整備と活用を一層進める (人間環境倶楽部の一層の活用を含む)。

<情報科学部>

- ・中期目標:多様な入試経路やコース化した教育課程において、情報科学や情報技術についての学修達成度の把握により適切な指標を検討し、学修支援への活用を進める。
- ・年度目標:科目群やコース科目などのカリキュラム上の区分に基づいた学修状況の分析 を行う。

<デザイン工学部>

- ・中期目標:稼働中の学習達成度評価システムの見直しを行い、より使いやすいシステム の再構築。
- 年度目標:本システムに関わる委員会において、新システムの構想を検討する。

【大学院】

<国際文化研究科>

- ・中期目標:①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。②学位授与方針ならびに学位論文審査規定に則り、より慎重かつ厳正な学位論文の審査の実施を図る。
- ・年度目標:①リサーチ・ペーパーの内容面における概要を、他大学の事例などを参考に、 国際文化研究科に相応しい形態を検討する。②各教員が学位授与方針を熟知し、審査規

程に沿って、修士論文ならびに博士論文の評価を行う。

<法学研究科>

- ・中期目標:外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラムの導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
- ・年度目標:本学と同様に外国人留学生および社会人向けカリキュラムを有する他研究科 および他大学院の制度の状況を把握する。

<公共政策研究科>

- ・中期目標:①学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修 了率とし、成果と位置づける。②博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・ 知見を習得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
- ・年度目標:①希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ②博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。

b. 重点目標

【学部】

<文学部>

- ・100 分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する(教育課程・学習効果【教育方法に関すること】)。
- ・施策: 2018 年度第5回教授会において、有効な取り組みを実践している教員を講師としたワークショップを実施する。

<経済学部>

- ・IGESS (英語学位プログラム) 開設に伴う外国人留学生の学習支援を重視する (学生支援)。
- ・施策: IGESS 担当の専任教員によるオフィスアワーの確保とともに、初年次対応全般を丁寧に行う。

<経営学部>

- ・2019 年度に開始予定の新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシーやカリキュラム ツリー・カリキュラムマップを改訂し、初年次専門科目の具体的な授業内容・授業担当 者・時間割を決定する。また、新旧カリキュラム併存期間における科目の読み替えに関 する具体案を決定する(教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】)。
- ・施策:初年次科目を担当する教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームのメンバーを中心に各グループで具体的な内容を検討してまとめ、検討結果を教学問題委員会および教授会で審議・決定する。

<情報科学部>

- ・教員・職員・GBCの連携による、学修困難学生への情報把握・共有体制を確立する(学生 支援)。
- ・施策: GBC 長(本学部専任教員)と GBC 相談員(臨床心理士資格保有者)により素案を作成し、それを学部執行部及び事務主任との意見交換を通じて、実施可能かつ有効性が高いと思われる対応手順を策定する。

【大学院】

<キャリアデザイン学研究科>

- ・定員の充足率に関しては、2013年から2018年までの6年間の平均が91.6%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく(学生の受け入れ)。
- ・施策:ホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる チャンネルを用いて入学志願者に詳しい入学情報を提供していく。2016 年度から始めた、 研究計画書に関する説明会も継続し、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体 的な対応を行う。従来通リ、入学者選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を 行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行 うこととする。

【研究所等】

<大原社会問題研究所>

- ・2019 年 3 月の 100 周年記念シンポジウム「社会問題の現在」の企画準備を進める。研究 所に新設された展示スペースでの企画展示を行い、研究所ウエブサイトの「100 周年サイト」を拡充する(社会貢献・社会連携)。
- ・施策:①2019年3月開催の100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」(テーマの具体化、登壇者との調整など)。②研究所に新設された展示スペースでの企画展示(展示内容の検討、キャプションの作成など)。③研究所ウエブサイトの「100周年サイト」の拡充(『大原社会問題研究所雑誌』や『日本労働年鑑』の刊行の歴史に関するコンテンツなどを掲載)。④『大原社会問題研究所雑誌』特集「大原社会問題研究所の創設―100年前の社会問題」の刊行準備。

<野上記念法政大学能楽研究所>

- ・旧来の研究コミュニティとは違う領域に関わる研究協力・研究交流に努める(研究活動)
- ・施策:①デジタルアーカイブに 60 点追加。②能楽研究叢書一冊、能楽資料叢書一冊を刊 行。③新領域に関わるシンポジウム 1 回以上、主催または参加。

4. 大学評価委員会による評価結果を受けて

今年度の自己点検委員会の方針を踏まえて、各部局の「自己点検・評価シート」等に基づき、大学評価委員会で評価作業が行われた。今年度は全体の基準の達成度を踏まえて、学部、大学院、教育開発支援機構、通信教育課程、インスティテュートおよび研究所について、大学評価総評から、各部局独自の評価される取り組み、今後、期待される点と検討すべき事項をまとめたので、他部局の現状を含めて参考にしていただきたい。

【学部】

<社会学部>

・カリキュラム改革と連動するかたちで教員人事についても中期計画を策定するなど、カリキュラム改革を軸にして、さまざまな改革が同時並行的に行われており、近い将来に大きな成果が現れることが期待される。

<人間環境学部>

・教育課程については、学位授与方針に従って学生の育成に必要な教育課程が適切に編成されており、カリキュラムの充実化に向けて学部教授会や各種委員会において検証・検討作業が継続的に行われており、PDCAサイクルが適正に運用されていると評価できる。

<現代福祉学部>

・学生への「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリ

ング調査」を行い、教育成果を適切に検証した上で、改善されるよう工夫している。

<情報科学部>

・学生への修学支援は多角的・重層的であり、GBC の管理型オフィスアワーやアシスタント 学生(SA)と教員との連携による学生への支援体制は他部局には見られない独創性を有し、その取り組みが高く評価される。教育・学習成果の計測は適切かつ確実であり、ポートフォリオを利用した学習成果の見える化などは、欧米の大学システムに学ぶ教学管理手法として今後の主流になり得る取り組みである。

<理工学部>

・学部独自の取り組みなどを積極的に行っていると評価できる。今後は、そうした取り組みを評価するための、より客観的な評価指標の設定が期待される。さらに、PDCA サイクルを確実に回して成果を上げていく上でも、第三者にもわかるような形で各取り組みの自己点検・評価が行われることを期待したい。

<グローバル教養学部>

・科目の体系性と順次性を実現するために、兼任講師とも連携しながら、アクティブ・ラーニングを取り入れたきめ細かな教育がなされており、大変優れている。常に検証を行い、改善の取り組みがなされていることも特徴的である。

【研究科】

<人文科学研究科>

・2017 年度からは博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目(論文指導科目)として12単位以上履修することを卒業要件に加えるなど、社会のニーズにも適切に応えている。

<法学研究科>

・大学院生の研究指導計画については、大学院生が学位取得までの流れを把握できる計画 書がされ、大学院生に提示されることが求められている。研究科としての、指導計画書 の作成が望まれる。

<人間社会研究科>

・内部質保証委員会は研究科長経験者により構成され、研究科執行部(研究科長・専攻長) へのヒアリングを行いながら、点検・評価の検討を行い、今後の課題について議論を進 め、質保証の要である PDCA サイクルを実質的に機能させて効率性を高めている。この質 保証体制を基軸に組織と教育の改革が継続的になされていることは高い評価に値する。

<情報科学研究科>

・コースワークとリサーチワークが明確に区別して設定され、研究タイプと開発タイプの 人材が輩出される教育課程が構築され、情報科学分野に求められる社会のニーズを満た す大学院運営がなされている。

<政策創造研究科>

・外国人留学生への修学支援として、「研究法(中国語)」を開講するとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されていることは学生支援の取り組みとしていずれも高く評価できる。

<デザイン工学研究科>

・外国人留学生の支援体制を整えるために SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を設置したことも評価できる。

【教育開発支援機構】

<FD 推進センター>

・「学生による授業改善アンケート」について結果の活用は重要であり、推進すべきものであるが、2017 年度の施策が一定の成果をもたらした結果、回答率に関して改善が見られたことは高く評価される。しかし、さらなる回答率の向上も目指す努力も不可欠であると考える。

<小金井リベラルアーツセンター>

・情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、 検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋をつけることを期待したい。

【通信教育課程】

- <法学部通信教育課程>
- ・学生への生活支援体制として、独自奨学金(2種)、初学者向けの学習ガイダンス等の多数のガイダンス、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書の郵送、障がい学生への合理的配慮など、組織的できめ細かな対応がなされていると評価できる。
- <経済学部経済学科通信教育課程>
- ・定員未充足の問題、通信教育課程専属の専任教員不在の問題、学内外の組織との連携の問題等は、通信教育部全体ないしは教授会および学務部教学企画課をはじめとする学内の諸部門との連携・協力の下、改善策を検討することが望まれる。

【インスティテュート】

<スポーツ・サイエンス・インスティテュート(SSI)>

・特に、「競技と学習の両立」を図る SSI 生の実態に即した、授業支援システムや Web 掲示版の積極的活用、対象を全競技に広げた新科目設置をはじめとするカリキュラム改革、所属学部における SSI 生向けガイダンスの実施、アスリートとして幅広いキャリアプランニングを可能にする独自のキャリア教育を実施していることは、高く評価できる。

<大学院連帯社会インスティテュート>

・卒業生が本インスティテュートでの学びをどのように実社会で活かしているかを調査し 外部に知らせることも、学生募集に効果があるのではないかと考える。また、専任教員 と兼任講師の繋がりも若干希薄に思われ、兼任講師からの意見をフィードバックするた めの場を設定いただきたい。

【研究所】

- <大原社会問題研究所>
- ・質保証活動を第三者が客観的に検証できるよう、質保証委員会の早期の設置が期待される。また、設置の際には、質保証委員会の独立を担保する方策の導入が望まれる。
- <情報メディア教育研究センター>
- ・複数の組織で自己点検を継続的に行っていることに加え、デザイン工学部、経済学部、 理工学部の学部長からなる評価委員会が立ち上がり、第三者評価が実施されたことは、 研究・教育活動の質をさらに高める優れた取り組みである。
- <ボアソナード記念現代法研究所>
- ・昨年度に成立した質保証委員会の活動に遅れが見られたが、本年度において、重点項目 として、本学における他の研究所の手法を学び、本研究所の評価基準・点検方法を検討 して実施するとされている点は評価できる。
- <野上記念法政大学能楽研究所>
- ・2017 年度より情報メディア教育研究センターとの共同プロジェクトを始めたことは優れた取り組みであり、理系教員との協同によるさらなる具体的な成果を期待したい。

<国際日本学研究所>

・一方で財政面での課題のみならず、懸念されている「海外における日本研究の衰退傾向」などの外的な環境の変化に対応すべく、研究所としては不断の検証と改善が求められるだろう。そのためにも、組織としての在り方を客観的な視座で点検・評価する第三者評価を導入し、また内部の質保証を今以上に充実させる方策が期待される。

<サステイナビリティ研究センター>

・第三者による外部評価も継続的に行われており、高く評価できる。

5. 次年度に向けた課題

2018 年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、第3期認証評価(2019 年4月認証評価調書提出)および2019 年度以降の課題について、以下に付言しておく。

(1)「全学的観点」から実施する自己点検・評価体制の機能化

2018 年度の各部局の自己点検書類をベースとし、第 3 期認証評価に向けた準備が進められている。その一環として、「全学質保証会議」では、本学での全学的な内部質保証に関連する計画、運営、検証及び改善を行うための包括的な PDCA サイクルの実現に向けた取り組みとして、総長、副学長、副学長補佐、大学評価室長を構成員として、認証評価用点検・評価報告書等の原案作成にもご尽力いただいた。また、2018 年度評価計画に基づき、自己点検委員会全学教学点検部会(教学部会主査 7 名)において、全学的観点から作成された自己点検・評価報告書(全学版)について、大学基準協会の「評価者の観点」からの評価に向けた準備が進められている。現行の「全学的観点」からの自己点検・評価体制は、本学の自己点検・評価での力点の1つである「点検側」と「評価側」を明確に区分し、組織レベル(学部等の教育研究組織および事務組織)の PDCA サイクルが構築されているのは言うまでもない。本来、これらの自己点検・評価システムは、年度毎に行うことが必要であるが、全学的な対応に向けた施策、開発及び目的の達成度評価等、ある程度の経過確認が必要な事項も当然含まれている。また、各組織レベルでの自己点検・評価は、毎年確認が必要な事項もあり、これらを踏まえた、本学での自己点検・評価の運用面での「機能化」を実現すべく、継続的な対応の検討が必須である。

(2)中期・年度目標の把握および目標達成状況の組織的評価

大学として教育・研究に関する施策の立案及びその実行には、明確な中期目標と年度目標の設定が必要であり、さらにその目標達成状況の正確な把握が必要である。2018 年度は、2016 年度及び 2017 年度に休止していた中期目標及び年度目標の設定を再開した。2018 年度の中期・年度目標および重点目標は、一部総評でも紹介させていただいた。当然、その内容については、各学部、大学院及び研究所等の特色を活かした設定も数多くあり、今後の成果を含めた教育・研究の「質向上」が期待される。ただし、大学評価報告書では、その具体的な設定方法と関連性が不明瞭との指摘もあり、また、達成指標の具体的な期間と年度目標の達成状況報告に基づく、組織的な点検・評価体制を構築する必要がある。

(3)「HOSEI2030」を踏まえた中期経営計画との連携

第一期中期経営計画の教学改革の展開(教育・研究)では、各教学単位の多様な特徴をより明確にしながら、総合大学としての総合力の強化の重要性が指摘されている。その取り組みの一環として、教育成果の測定指標を洗い出し、その全体像を把握するとともに、その把握の過不足を確認し、教育成果の測定に係る「法政スタンダード」の設定が掲げられている。

当然、これらの実現のためには、学部、大学院を始めとする各部局が、それぞれの「実践知」をベースとした学部・大学院の横断的な取り組みが必要である。現在の本学での自己点検・評価では、中期経営計画を含む大学全体の共通ビジョンに向けた各部局の取り組みに関する記述が一部希薄であるが、優れた特徴ある取り組みも実践されている。これらの情報を広く共有化し、また、SGU事業を始めとするグローバル化への対応状況や長期ビジョン「HOSE I 2030」における教学改革や経営計画を踏まえた自己点検・評価の連携に関する実効的な検討が必要である。

6. おわりに

2018年度自己点検・評価活動(教学部門)の総評では、①2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、②2018年度中期・年度目標(特に学習成果に関することおよび重点目標)、③次年度に向けた課題について紹介させていただいた。あらためて、今回の大学評価報告書作成にあたり、ご尽力いただいた関係者に感謝の意を心から表したい。

本学における自己点検・評価体制は、各部局の組織的なレベルでの質保証への協力体制の下、「点検」「評価」の二面から実施されており、特色ある組織的な体制である。大学評価委員会をはじめとする自己点検・評価体制も第3期認証評価に向けて着実にその歩みを進めているところである。

ただし、この「点検側」と「評価側」の両側面からの対応は、多くの組織的な関連部局との連携が必要・不可欠であり、また、一定期間内での対応が必要となり、多くの負担を各部局や委員等に強いる結果となっていることは否めず、より効果的な評価体制に関する情報収集や見直しについても、細かい観点も含めて不断の対応が必要である。これらの対応を含めて、本学での「教育・研究の質」向上に向けた取り組みへの協力を、あらためてお願いする次第である。

継続的な各部局の共通問題の一つとして、「学生の学習成果」の測定および把握に基づく、3つの方針を包括的に含むカリキュラム検討およびシステム構築がある。短期でその成果が果実として得られるものではないことは周知の事実であるが、中・長期的な学習成果の把握は、大学での明確な「学習成果」のビジョンを踏まえた「法政スタンダード」を含む、基本的な骨子も重要である。ただし、今年度から再開された中期目標と年度目標の設定では、各部局により、定量的目標、定性的目標および達成指標の内容にかなりの温度差があり、あらためて、検証方法を含めて確認をお願いしたい。

2019 年度に第3期認証評価受審を迎えるにあたって、2018 度は、毎年の点検・評価活動に加えて、全学質保証会議(全学的な内部質保証に責任を負う組織として2018 年度に発足。学内の質保証に関係する委員会等での取り組み状況の把握及び調整や、全学的な課題解決に向けた施策の企画・立案及び提案等を行う)、全学教学点検部会および全学教学評価部会も並行して進んでいる。これらの本学における自己点検・評価活動が第3期認証評価のみならず、中・長期ビジョンを踏まえた大学全体および各部局の「教育・研究」の質向上に資するものとして活用されることを切に願っている。

以上